企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行するため、確定給付企業年金法第81条第3項の規定により解散の認可があったものとみなされましたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　渡辺　宏和

2．住所　福島県郡山市中町19番1号

平成27年4月2日　大東銀行企業年金基金

理事長　岡　安廣

会社その他の公告

組織変更公告

当組合は、平成二十七年三月二十五日開催の臨時総会において、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十七年四月二日

茨城県稲敷郡河内町大字十三間戸一〇一五番地　農事組合法人田仲農場

理事　田仲　茂明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月二日

横浜市南区二葉町二丁目一八番地の五ダイアパレス千歳第二、三〇三号室

合同会社Ｙｏｎｉｓｈｉ　ＰＲＯ

代表社員　与西あゆみ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月二日

神奈川県川崎市多摩区長尾四丁目一八番八号パティオ多摩Ａ　合同会社リブアップ

代表社員　岡　直之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年四月二日

富山県高岡市末広町八番地

有限会社二塚庄造商店

代表取締役　二塚　直樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

また、当社は平成二十七年三月三十一日に資本金の額を四千三百万円に増額しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年四月二日

大阪府茨木市目垣三丁目六番一号

有限会社新光開発

取締役　竹原　篤子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年四月二日

岡山県津山市山北六二二番地

有限会社オカノ

代表取締役　岡野　紘子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一五〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年四月二日

山口県萩市大字明木三五一〇番地の一

マルオ有限会社

代表取締役　圓尾　信治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億八千五百万円、資本準備金の額を六億八千二百五十万円、利益準備金の額を二十万円減少し、それぞれ一千万円、二百五十万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年三月二十日に終了しております。

この決定に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十六日

掲載頁　八十六頁（号外第二一三号）

平成二十七年四月二日

岐阜県瑞浪市日吉町南洞五三九一番地の一

株式会社ウイセラ

代表取締役　佐藤　裕洋

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年五月初旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成二十七年四月十七日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

平成二十七年四月二日

東京都中央区日本橋本町一丁目五番九号

水澤化学工業株式会社

代表取締役社長　澤田　宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式及びＡ種優先株式一株をそれぞれ一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

なお、株式の分割の効力を生ずる日は平成二十七年四月二十一日です。

平成二十七年四月二日

東京都新宿区四谷一丁目一五番地

Rapyuta Robotics株式会社

代表取締役　クリシナムルティ　アルドチェルワン

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年四月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年四月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年四月二日

横浜市中区万代町一丁目二番一二号

株式会社湘南ゼミナール

代表取締役　志賀　明彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月二日

京都府宇治市槇島町二四、一六番地

株式会社微生物化学研究所

代表取締役　直江　千代

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるカステリーノ・プラブー・エイドリアン・ピーターが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月二日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー一八階

DMS APAC LIMITED

日本における代表者　カステリーノ・プラブー・エイドリアン・ピーター

限定承認公告

本籍奈良県宇陀市菟田野佐倉八〇五番地、最後の住所奈良県宇陀市菟田野佐倉八〇八番地の三

被相続人　亡　小倉　正実

右被相続人は平成二十七年二月六日死亡し、その相続人は平成二十七年三月十九日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二日

奈良県橿原市内膳町五―三―三一　フクダ不動産八木駅前ビル三Ｆ　奈良総合法律事務所

相続財産管理人小倉正幸

代理人弁護士　佐々木育子

正誤

（原稿誤り）

目次及び本文において、平成二十七年三月二十六日公布農林水産省令第十五号を削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月三十一日付特第一一号
付政府調達第六二号二四ペ

八四八ページ●四月二日付第七七号三二ページ●同日一ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）